

教育における〈他者〉承認への課題

—— H. コフォートにおける「自己対象」概念の検討を通じた考察 ——

野 見 収

はじめに

丸山恭司は、近代教育における教育関係観を、学習者の「他者性」を抑圧するものとして断罪し、教育において学習者を〈他者〉として承認しようとする、新たな教育関係観の必要性を強調している。

丸山によれば、近代的教育関係とは、教育者の教育意図が、学習者の反応に反映されることを前提として成立する。つまり、ここで学習者は教育者にとって、思い通りになるもの、すなわち〈同化可能なもの〉として見なされている。しかし、実際には、教育者の教育意図が学習者の反応に反映されることはなく、避けがたく両者間にすれ違いが生じうるのであり、そこに、学習者の〈他者〉としての側面、すなわち教育者の思い通りにならない、同化不可能な存在としての側面が立ち現れて来る。したがって、学習者を教育者にとって思い通りになるもの、〈同化可能なもの〉として素朴に前提する近代的教育関係観は、学習者における〈他者〉の側面を無視し、抑圧するという暴力性を孕むものに他ならない [丸山 2000]。

この丸山の主張は、近代教育に潜在する「自由」と「強制」の二律背反問題を、〈他者〉の承認という視点から描きだしたものとして理解可能である。矢野智司が近代教育を評して「一方で子どもを一個の主体として、人格として捉えなければならないという要請があり、同時に子どものその未熟さを指導せねばならないという要請がある」 [矢野 1994: 106-107] としているように、近代教育の枠組みには抜き難く、「自由」と「強制」の二律背反が潜在する。言うまでもなく、この「教育的二律背反」 (矢野智司) の問題は、およそI. カントにおける「私は、どのようにして、強制において自由を教化するのか？」 [Kant 1803=1966: 31] という問いを端緒としながら、それ自体、教育学における一つのアポリアとして見なされ続けてきた、古くも新しくもある問いである。

そして、この問いを、教育者が学習者を〈同化可能なもの〉としてみなすことによって「強制」の契機が生まれ、結果、学習者の「自由」が侵害されるという構図で引き取る時、議論は、近代的教育関係観における学習者の〈他者性〉の無視、抑圧という上の丸山の主張と接続する。すなわち、教育者が自らの教育意図を学習者の反応に反映させようとみなすこと、言い換えれば、学習者を〈同化可能なもの〉とみなすこと（「強制」の契機の発生）をもって近代教育関係は成り立つ。しかし、それを成り立たせようとすると、学習者の〈他者性〉が無視されることになる（「自由」の侵害）、という訳である。こうして丸山の主張は、カントより続く教育的二律背反への問いを、教育関係観という視点から賦活したものとして、その教育学的な位置づけを得ることとなる。

こうした整理の上で本稿は、ひとまず、丸山によって描かれた構図を重く見ながら、同じく教育関係観という視点から、教育的二律背反の解消に向かって、その議論を開始する。と言ってもそれは、即座に、学習者の〈他者性〉を承認するべく、教育者による「強制」の機制を排除し、結果、「自由」一元論へと導かれていくようなものではない。丸山がその議論の結論部において、「教える者が学習者の他者性を完全に克服できると考えることは欺瞞である。しかしだからといって、他者を他者として放置しておくとするれば、もはやそれは教育ではなくなってしまう。」 [丸山 2000: 118] と述べているように、あくまでも「教育 (学)」の範疇においてこの問題を考えようとするならば、そこでは極めて慎重な態度が要求される。ゆえに本稿は、二律背反解消の一手手前に踏みとどまり、教育における〈他者〉の承認を志向しつつ、なお学習者を〈同化可能なもの〉とみなすものの見方を保持しようとしたとき、そこにいかなる課題が立ち現れてくるのか、この問いについて考えようとするものとなる。その意味で本稿は、問題の核心から幾歩か引き下がりながら、そこへと向かう道

のりを確認しようとする極めて初歩的な試論だと言える。

こうした自己規定の上で、本稿がその考察における準拠枠として用いようとするのは、その出自を精神分析学、とりわけ自我心理学に置きながら、後にそれと決別し、新たに自己心理学という学問分野を旗揚げした米国の心理学者ハインツ・コフート (Heinz Kohut 1913-1981) の「自己対象 (selfobject)」概念をめぐる議論である。

よく知られているように、精神分析学はその端緒から「同一化 (Identifizierung)」と呼ばれる心的機制の解明に腐心してきた。この心的機制は、精神分析学研究的現状において極めて多義的な意味内容を与えられているがゆえに、その厳密な概念規定は今や容易ならざるものとなっている。しかし、J.ラブランシュ&J.B.ポンタリスによる整理に従いながら、あえてその輪郭を示そうとするならば、それは、主体が外界の「対象 (Objekt)」を自らの内に同化する「取り込み (Introjektion)」と、また逆に、自らを「対象」に同化させる「投影 (Projektion)」という、二つの相反する過程をその主たる構成要素として持つものだと言うことができる [Laplanche & Pontalis 1967=1977]。そして今仮に、上の整理に一定の妥当性を認めるならば、精神分析学における「同一化」の概念は、「対象」を「同化可能なもの」とみなし、その「他者性」を無視しようとする心性を説明するものだということになる。言うまでもなく、これは、「他者」の承認という倫理的要請を裏切るものに他ならない。

とは言え、フロイト以来、100年を超える精神分析学の歴史が、「他者の他者性」という問題に無自覚であり続けたわけではない。確かに、精神分析学が「同一化」という問題に対しその興味を失ったことはなかった。しかし同時に、精神分析学には、「同一化」と対となるべき「他者」の承認という問題を、その理論の中に導入しようとする動きがあったこともまた事実なのである。そして、精神分析学におけるこうした事情をもっとも鮮やかな形で体現しているのが、先に示したコフートの「自己対象」の概念なのである。

後に見るように、この「自己 (self)」と「対象 (object)」が結合した概念は、「自己」に同化不可能なもの、すなわち「他者」としての「対象」と、「自己」に「同化可能なもの」としての「対象」という、

相反する二つの「対象」観をもたらす。「自己対象」概念によってもたらされたこの相反する二つの「対象」観は、必然的に、一旦は、二律背反的なものとして立ち現れてくる。しかし、コフートは、この二律背反的事態をそのまま放置しておくことはせず、ある苦心の方略をもって、「対象」の「他者性」と「同化可能性」という二つの性格を矛盾なく同時成立させる。したがって、「自己対象」をめぐるコフートの一連の議論は、「自由」と「強制」という教育の相反する二側面をともに保持したまま、それらが織り成す二律背反を解消するための課題を探求するという本稿の問題設定に、有効な分析枠組みを提供するものだと言えるだろう。

ゆえに以降、本稿の考察は、次のように進められることになる。すなわち、「自己対象」概念の検討を通じて、コフートにおける二律背反の現れを跡付けた後、その解消の論理を抽出する¹。そしてこの二律背反解消の論理の抽出を経て、再び先に示した本稿の課題意識に立ち返り、教育において生じうる「強制」、「同化」の機制が暴力として問題化されえぬような教育関係観への課題、すなわち教育における「他者」承認への課題を模索する。

I コフートにおける「自己」

——方法論的態度——

コフートにおける「自己対象 (selfobject)」概念を検討するにあたり、その構成要素の一つである「自己 (self)」概念の検討は避けられない。本章では、より本質的な検討に入るその準備作業として、この「自己」概念の検討を行う。

コフートにおける「自己」概念の導入は、H.ハルトマンによる「自己備給 (self-cathexis)」の主題が継起になっている。そしてそれは、S.フロイトにおける「ナルシシズム (Narzissmus)」理解の修正を背景にするものであった。

フロイトは1914年の著作において、次のように「ナルシシズム」を説明している。人生早期においてリビドーはまず「自我 (Ich)」に備給され、蓄えられる。その後、リビドーは、発達に伴って、「自我」から外界の「対象 (Objekt)」に備給されるようになる。この「自我」にリビドー備給されている状態が「一次ナルシシズム (primärer Narzissmus)」であり²、「対象」に備給されていたリビドーが撤回し、再び「自

我」にそのすべてが再備給された状態が「二次ナルシズム (sekundärer Narzissmus)」である [Freud 1914]。つまり、フロイトにおいて「ナルシズム」とは、「自我」にリビドーが備給されている状態を指す概念だったのである。

この1914年における定式化は、フロイトの遺稿となった1940年の著作まで、ほぼ変わることなく維持されたが、1950年に、ハルトマンによって、ある変更が加えられる。それは、「ナルシズム」とは「自我 (ego)」への備給、すなわち「自我備給 (ego-cathexis)」としてではなく、「自己 (self)」への備給、すなわち「自己備給 (self-cathexis)」として理解されるべきだという主張であった [Hartmann 1950]。

ハルトマンによれば、「自我」は、「エス (es)」、「超自我 (super ego)」と肩を並べる心の「器官 (apparat)」であり、その意味で、「自我」と同一カテゴリーに属するのは、同じ「器官」たる「エス」と「超自我」である。一方、「自己」は、「対象 (object)」と肩を並べる「各人 (one's own person)」というカテゴリーに属するものであり、「自我」とは位相の異なる概念である³。したがって、「自我」は、「対象」ないし「自己」と対になりえるものではない。ゆえに、「対象」への備給、すなわち「対象備給」と対になる「ナルシズム (narcissism)」は、「自我備給」ではなく「自己備給」として記述されねばならないということになる。

だが、ハルトマンは単純に、「各人」のカテゴリーに属する、「自己」と「対象」とにリビドーが備給されると考えたわけではない。ハルトマンによれば、「自我」は、意識主体としての役割を持つものであり、また「対象」と「自己」とは、その「自我」の機能をもって認識されるもの、すなわち意識客体としての役割を持つものである。しかし、これらの意識客体は、それ自体として認識されることはなく、「自我」という意識主体の働きによって形成される対象世界の「心像 (imago)」としてのみ認識することができるという。ハルトマンはその「心像」をそれぞれ「対象表象 (object representation)」、「自己表象 (self representation)」と呼び、リビドー備給はそれらに行われるものとした [Hartmann 1964]。つまり、ハルトマンにとっての「対象備給」、「自己備給」とは、厳密に言えば、〈対象表象備給〉、〈自己表象備給〉を意味していたのである。

ここでハルトマンにおける各概念の位置付けを整

理するとそれは次のようになる。まずハルトマンにとっての「自我」とは意識主体であり、その客体となるのが「自己」であり「対象」である。しかし、この「自己」と「対象」とは、それ自体として捉えることのできない、いわば理念上の概念である。そこで、この「自己」と「対象」とを体験の言葉で語るために要請されたのが、「自己表象」、「対象表象」であり、これらは意識客体たる「自己」、「対象」の心像を示す概念だと言うことができる。(図1参照⁴)

ではコフートは「自己」をいかなるものとして捉えていたのか。1977年の著書には次のような記述がある。

「自己の本質について正確な定義を求める要求には、『自己』が理念的科学の概念ではなく、体験的データから引き出された一般化であるという事実が無視されている。それゆえ、『自己』と『自己表象』の…区別に対する要求も誤解に基づいている。」 [Kohut 1977 : 311]

先に見たように、ハルトマンにおける「自己」とは、あくまでも理念上の概念であり、体験上の概念としての「自己表象」とは、明確に区別されうるものであった。しかし、コフートにおける「自己」とは、「体験的データから引き出された一般化」すなわち体験上の概念だというのである。コフートにおける「自己」が体験上の概念だとすると、当然、ハルトマンにおけるその等価物は「自己」ではなく「自己表象」である。つまり、コフートは、ハルトマンにおける体験上の概念としての「自己表象」の位置に「自己」を置いたのである。そのことは「『自己』と『自己表象』の…区別に対する要求も誤解に基づいている」という形で、「自己」と「自己表象」とは

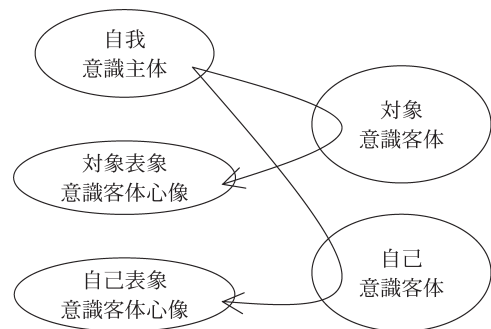


図1 ハルトマンにおける各概念の位置付け

区別し得ぬものだされていることから明らかであろう。したがって、ハルトマンにおいて「自己表象」と名付けられたところの意識客体の心像、それこそがコフォートにおける「自己」である、とひとまずこのように整理することが許されよう。

しかし、このようにコフォートにおける「自己」が、体験上の意識客体心像として位置付けられたものだとすると、ハルトマンにおける「自己」、すなわち意識客体を示す概念は、コフォートにおいてどのような語をもって表現されたのか、当然この問いが生じてくる。結論から先に言うと、コフォートにおいて、ハルトマンにおける「自己」に相当する語は存在しない。確かに、コフォートはその出自において、ハルトマンと同じく自我心理学に属していたために、その初期における議論は、ほぼハルトマンの諸概念規定をそのままに踏襲して行われている節がある。しかし、自己心理学の旗揚げ以降、ハルトマンの「自己」に相当する語はコフォートの著作から消える。つまり後期コフォートは、「自己」を意識客体心像として、すなわち意識において体験可能なものとしてのみ把握するという方法論的態度をもって、その理論を構成しようとしたのだと、ひとまず言えるのである。

II コフォートにおける「自己対象」

——二律背反の現れ——

すでに述べたように、コフォート理論には、従来の「対象」という概念とは別に、「自己対象(selfobject)」という特有の概念が存在する。そして、この「自己」と「対象」が結合した概念こそが、コフォート理論において、その「対象」観をめぐる二律背反を生じさせることになる。

コフォートは1971年の著書において、「自己対象」を次のように説明している。

「自己対象とは、…それ自身、自己の一部として体験される対象である。」[Kohut 1971: x iv]

この定義をみると、コフォートにおける「自己対象」とは、ひとまず「対象」だということができる。つまり、この概念が指し示すのは、理念上の意識客体なのである。しかし、同時に「自己の一部として体験される」という記述から、体験的には「自己」(意識客体の心像)として捉えられる性質を持つものとして見えてくる。

先に見たハルトマンの枠組みに従えば、意識主体

が「対象」をその意識の客体とした時、結ばれる心像は、「対象表象」であり、「自己」(意識客体の心像)ではない。ところが、コフォートの言うところの「自己対象」とは、「対象」(意識客体)が「自己」(意識客体の心像)として捉えられることを示すものだというのである。だとすれば、ここで「自己」(意識客体)と「対象」(意識客体)とは、それぞれ別個のものとして捉えられていない。そしてそれゆえに、ここで「対象表象」(意識客体の心像)は、「自己」(意識客体の心像)と同一のものとして捉えられているということになる。(図2参照⁵⁾)

言うまでもなく、こうした同一視は、「対象」を、〈同化可能なもの〉として「自己」に取り込むという事態を指し示している。すなわちコフォートは、新たに「自己対象」という概念を自らの理論に導入することによって、ハルトマンにおいて見られたような、同化不可能なもの、すなわち〈他者〉としての「対象」というものの見方に、〈同化可能なもの〉としての「対象」というものの見方を付け加えたのである。

むろん、こうした〈同化可能なもの〉としての「対象」という「対象」理解はコフォートだけのものではない。M.マーラーは、この心的状況を、自らが「共生期(a symbiotic stage)」と名付けた早期発達段階の特徴として記述した[Mahler: 1975=1981]。また、D.W.ウィニコットは、「まだ、自分のものではない現象として拒絶されていない対象」を「主観的対象(subjective object)」という語をもって示し、人生早期における「対象」認知の形式を説明している[Winicott: 1971=1979]。このウィニコットにおける「主観的対象」にあっては、あたかも「自己対象」と同値であるかのようなのである。

しかし、これらの研究者によって語られた「対象」

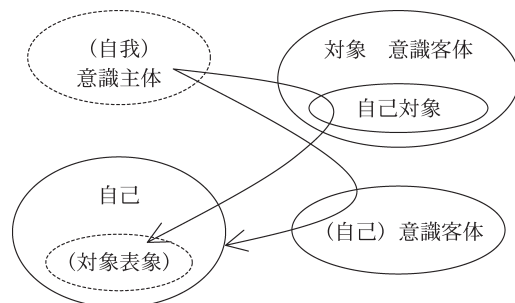


図2 コフォートにおける各概念の位置付け

の〈同化可能性〉はいずれも発達に伴って解消されるものであり、いずれは「自己」（意識客体）と「対象」とが別個のものとして捉えられるようになるとされる。つまり、「対象」は、発達にしたがって、「自己」に〈同化可能なもの〉から、同化不可能なもの、すなわち〈他者〉へとその姿を変えらるというのである⁶。

むろん、コフートの「自己対象」は、これらのように、人生早期の心的状態を指し示すためだけに概念化されたわけではない。事実、コフートは、1978年の論文でマラーやウィニコットの貢献を評価しつつも、「個人の発達の限られた期間に焦点を当てたものに過ぎない」[Kohut 1990 (1978) : 301]として、次のように述べている。

「自己心理学の見解では、人間はその誕生から死にいたるまで自己対象という母体のなかで生きている。人間は、心理的生存のためには自己対象を必要とするが、それは、生物学的生存のためには、環境の中に酸素が必要であるのと全く同じである。」[ibid. : 306]

つまり、「自己対象」は、「心理的生存」すなわち、「自己」の生存を保つ役割を持つがゆえに、人生早期にだけでなく、死に到るまで一生涯必要とされるというのである。だとすれば、ここで、「対象」が、生涯に渡って「自己」に〈同化可能なもの〉としてあることが約束されたことになる。

ところが、1977年におけるコフートの著書の中には、「自己」を、「効果的で独立した自主性の中心(an effective independent center of initiative)」[Kohut 1977 : 94]として定義している箇所がある。この「効果的で独立した自主性の中心」という定義は、「独立した自主性」という表現から自明なように、「自己」（意識客体）と「対象」とが別個のものとして捉えられている状態を前提とするものに他ならない。ゆえに、この状態が前提されていなければ、「自己」は存在しないことになる。また「自己対象」が「自己の一部として体験される対象」である限り、「自己」の存在が「自己対象」の前提になっている。ゆえに、「自己」と「対象表象」と別個のものとして捉えられていなければ、「自己」ばかりではなく、「自己対象」もまた存在しないことになる。言うまでもなく、ここから導きだされるのは、先の整理に反して、一生涯にわたって「対象」が「自己」にとっての〈他者〉だという結論である。

このように、一生涯にわたって「対象」が「自己」に〈同化可能なもの〉であることを約束する「自己対象」の前提が、一生涯にわたって「対象」が「自己」にとっての〈他者〉であることを約束する「自己」にある限り、コフートにおいて「対象」は、「自己」に〈同化可能なもの〉であり、かつ、「自己」にとっての〈他者〉として捉えられていると言わざるを得ない。つまり、こうしてコフートは、「自己対象」という概念を導入することによって、「自己」に〈同化可能なもの〉と同化不可能なもの（＝〈他者〉）という、「対象」観をめぐる二律背反を生み出すことになったのである。

III コフートにおける人生最初期の「自己」と「自己対象」——二律背反の解消——

コフートにおける「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反は、「自己対象」が生涯にわたって必要なものとされているがゆえに生じる事態であった。したがってもし、コフートの理論の中に、上の二律背反を解消する論理が存在するのだとすれば、それは発達論的な枠組みの中での「自己」と「自己対象」との関係性をめぐる言及をにおいて他に無い。ゆえに本章は、コフートにおける二律背反解消の論理を導き出すために、人生最初期段階から成人へいたる発達枠組みのなかで、「自己」と「対象」についていかにコフートが論じているか、これを見ていくことになる。

すでに見たように、フロイトが「一次ナルシズム」という語をもって指し示していたのは、人生早期においてはハリビドーが「自我」に備給されるにとどまり、未だ「対象」に向かって備給されていないという事態であった。だが、さらにフロイトには、この「一次ナルシズム」以前の心的状態を記述した、「自体愛 (Autroerotismus)」という概念が存在する。

フロイトは1914年の著作の中で、この「自体愛」について次のように述べている。

「個人においては、自我に相当するような統一性は最初から存在するものではないと想定する必要があると答へたい。自我は、発達によって形成される必要があるのである。しかし自体愛的な欲動は原初的なものである。したがって、ナルシズムが形成されるためには、自体愛に何か別の要素、すなわち新し

い心的営みが加えられねばならない。」[Freud 1914=1997: 239]

つまり、この時点においてフロイトは、人生の最初期には「自我」が存在しないと考えていたのである。「自我」が存在しなければ当然、「自我」備給を前提とする「一次ナルシズム」は成り立ち得ない。すなわち、フロイトにおける「自体愛」の概念とは、「一次ナルシズム」に先立って存在する、人生最初期の「自我」無き状態を指し示すものなのである。

このフロイトの「自体愛」をめぐる議論をハルトマンおよびコフォートの枠組みにひきつけるならばそれは次のようになろう。人生最初期において意識主体たる「自我」が存在しないということは、当然そこには意識は存在しない。意識が存在しないならば、当然、その客体としての意識客体も、その心像としての意識客体心像も存在しない。したがって人生最初期においては、意識客体心像としての「自己」は存在しないということになる。

では実際コフォートは、人生最初期の「自己」についてどのように考えていたのか。

まず、コフォートは1977年の著書の中で、新生児の心的状態について次のように述べている。「新生児は自分自身についてのいかなる反省的自覚も持ちえず、いかにぼんやりとしたものであっても、…自分自身を率先性の中心であり印象を受け入れるものとして体験することができない、と我々は想定しなければならない」[Kohut 1977: 99]

この「率先性の中心であり印象を受け入れるもの」としての体験とは、まさしく意識ならびに意識客体心像としての「自己」の存在を前提にするものに他ならない。しかし、ここで新生児におけるこの体験の存在が否定されているわけであるから、コフォートは、先の整理に即した形で、新生児においてはまだ意識ならびに意識客体心像としての「自己」が存在しないと考えていたことになる。

しかし、前章で見たように、コフォートは「自己対象」を一生涯に渡って必要とするものとしている。この一生涯に渡って必要とされるものとしての「自己対象」が「自己の一部として体験される対象」である限り、人生最初期においても「自己」の存在が認められていなければならない。事実、コフォートは「私は、自己が最初から存在すると考えたい」[ibid.: 101]と述べ、人生最初期における「自己」の存在を認めている。

つまりコフォートの議論は、一方で、人生最初期における意識客体心像としての「自己」存在を否定しておきながら、他方で、人生最初期における「自己」の存在を肯定するという、矛盾する事態を引き起こしているのである。

しかし、次から見るように、この矛盾する事態は、コフォートが人生最初期の「自己」として語るところのものが、意識客体心像としての「自己」とは意味内容が異なるものだという事実によって解消される。

コフォートは人生最初期における「自己」の存在を語る中で次のように述べている。

「ここで付け加えておきたいが、人生最初期の自己についてこう概念化したからといって、それは、早期幼児期に特異な幻想が存在するというクライン学派の誤った考え方に同調するものではない。…実際、中枢神経系の装置が十分に成熟する以前に、そして二次過程 (secondary process) が確立される以前に存在する状態は、言語化可能な幻想という用語によってではなく、緊張 (tensions) — 緊張増大・緊張減少 — という用語によって記述されねばならない。」[ibid.: 100-101]

注目すべきはここで、人生最初期の「自己」が、言語化可能な幻想によって記述されうるような「二次過程 (secondary process)」、すなわち前意識-意識系の心的装置が確立される以前のものとして説明されているということである。人生最初期における「自己」が、前意識-意識以前のものであるということは、言うまでもなくそれが「緊張」という用語によってのみ記述されうるような「一次過程 (primary process)」、すなわち無意識に属するものだというを示している。無意識、つまり意識無き状態においては、意識客体たる「自己」(ハルトマン) や「対象」に向かうべき意識が存在せず、それゆえ、それが結ぶべき心像としての「自己」も「対象表象」(ハルトマン) も存在し得ない。したがって、コフォートにおける人生最初期の「自己」とは、意識客体心像としての「自己」とは異なり、それに先立つものであると同時に、意識客体心像としての「自己」の不在、すなわち「対象表象」(ハルトマン) の不在をもってその意味が規定されうるものなのだということになる。

こうして人生最初期における「自己」が意識客体心像、すなわち意識におけるものとしてではなく、

無意識におけるものとして捉えられることによって、先に見た人生最初期における「自己」存在の肯定-否定をめぐる矛盾は解消される。

そして、コファートにおいて人生最初期の「自己」が意識無き状態におけるものとして規定されていたというこの事実は、当然、人生最初期における「自己」と「対象」との関係性の規定にも影響を与えることになる。

前章において「対象」が、その一側面として、「自己」に同化不可能なものとして、すなわち〈他者〉として整理しえたのは、意識がその客体としての「対象」へと向い、その心像として「対象表象」(ハルトマン)が捉えられたがためである。他方、「対象」がその一側面として「自己」に〈同化可能なもの〉として整理しえたのは、意識がその客体としての「自己対象」へと向い、その心像としてあるべき「対象表象」が「自己」として捉えられたがためである。しかし、先に見たように、コファートにおいて人生最初期が意識無き状態だというとき、当然のことながら「対象」ないし「自己対象」に向かうべき意識は存在しない。ゆえに、意識が結ぶべき心像としての概念、すなわち「対象表象」(ハルトマン)と「自己」もまた存在し得ないことになる。まさにコファートはこの意識客体心像としての「自己」ないし「対象表象」の不在をもってそれを人生最初期における「自己」と呼ぶ訳であるから、人生最初期において「対象」は、自らに対する否認をもって「自己」に同化されるということになる。このことを「自己の一部として体験される対象」という繰り返し見てきた「自己対象」の定義に沿って言い換えるなら、人生最初期において「対象」は、「自己」、すなわち自らに対する否認の一部として体験される、ということになろう。(図3参照⁷⁾)

こうして、コファートにおける人生最初期に関する議論は、前章において整理された「対象」をめぐる二律背反を、ひとまず、〈同化可能性〉一元論の下に解消する。無意識的状态にある人生最初期においては、未だ「対象」を認めえないがゆえに、「対象」を〈他者〉として捉えることができない。よって、ここで二律背反の一端を担う「対象」の〈他者性〉という観点が消失する。しかし、未だ「対象」を認めえない、まさにそのことこそが人生最初期における「自己」の意味するところであるがゆえに、「対象」の〈同化可能性〉という観点のみがここに保持されるので

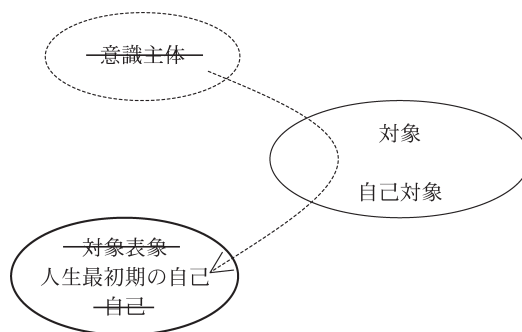


図3 コファートにおける人生最初期の「自己」と各概念との関係

ある。

しかし、例えコファートが、人生最初期を無意識における〈同化可能性〉一元論的構図の下で捉えていたとしても、先に見たように、発達に従って意識が発生してくることもまた、認められているのだから、そこには依然として意識発生以後、すなわち意識客体心像としての「自己」成立以後の人生における、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反問題が残されていることになる。

この問いを解く鍵は、1984年の著書における次の記述にある。

「成人が成熟した形で選択する自己対象(a maturely chosen selfobject)の自己-支持的な効果を体験する時には、彼の人生のこれまでの全ての段階の自己対象体験が無意識のうちで反響している(all the preceding stages of his life reverberate unconsciously)のである。」[Kohut 1984: 49-50]

着目すべきは、「成人が成熟した形で選択する自己対象」という記述である。すでに意識が発生しているであろう成人において「自己対象」が選択可能なのだとするこの記述は、「自己対象」があくまでも「対象」である限り、数ある「対象」の中から自らが関係すべき「対象」を成人は意識的に選択可能だという事柄を指し示している。「対象」の選択という行為が可能になるためには、意識において「対象」が「自己」とは別個のものとして捉えられていなければならない。したがって、ここで「対象」は同化不可能なもの、すなわち〈他者〉として捉えられていると言わざるを得ない。

しかし、ここで選択される「対象」とは、単なる「対象」ではなく、あくまでも「自己対象」である。「自己対象」が「自己の一部として体験される対象」

である限り、ここで選択された「対象」は「自己」の一部として体験されねばならない。だが、先に見たように意識において「対象」が「自己」とは区別された形で捉えられているということになると、そもそも「対象」を意識客体心像としての「自己」の一部として体験することは不可能となる。言い換えれば「自己対象」を意識客体心像としての「自己」の一部として体験される「対象」として捉えることが不可能になるのである。

したがって、先の記述を統合的に理解するためには、コフォートにおける「自己対象」概念を次のように理解しなければならない。すなわち、コフォートにおいて「自己対象」を体験することは総じて、意識において「対象」が意識客体心像としての「自己」に同化されることを示すのではなく、人生最初期と同様に、無意識において「対象」が意識客体心像の不在としての「自己」に同化されることを示すのだ、と。したがって、人生最初期における「自己」ないし「自己対象」の体験が、特別に無意識的なものなのではない。そうではなくて、「自己」とは、例えある時点から意識の次元を持つようになるとしても、生涯を通じて無意識の次元をも持つものなのであり、また「自己対象」の体験とは、「自己」の無意識の次元に関わるものであるがゆえに、生涯を通じて無意識的なものなのである。だからこそ「これまでの全ての段階の自己対象体験」は意識ではなく「無意識のうちで」反響するものとされることになる。

こうしてコフォートは、前章で見た「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反を、前者を「自己」の無意識的次元における問題として、後者を「自己」の意識的次元における問題としてそれぞれ取り扱うことによって解消する。先の検討が示しているように、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉という二つの事柄は、互いに相反する意味内容を備えていながらも、それぞれが異なる次元におけるものと見なされる限りにおいて、そこに論理矛盾を発生させることはない。その意味で、意識発生後の人生についてのコフォートの議論は、〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反をあくまでも二元論的な枠組みを保持したまま解消するものであったと言えるのである⁸。

おわりに

前章までの検討でみたように、コフォートは、意識発生後の人生における「自己」を意識的次元と無意識的次元の二つの次元を持つものとして把握することによって、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉が織り成す二律背反の解消に成功した。まさにこのことこそが、本稿の冒頭で示した、コフォートにおけるある苦心の方略である。しかし、「自己」を意識的なものとしてのみならず無意識的なものとしてみならずという事態は、I章で見た、意識上で体験可能なものとしてのみ「自己」を把握するというコフォートの方法論的態度を明らかに逸脱するものである。もちろん、こうした逸脱は許されるべきことではない。だが、この方法論的逸脱があってはじめて、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反が解消されたこともまた事実である。この事実を重く見るならば、今見たコフォートにおける方法論的逸脱は、「自己」を意識的のものとしてのみならず無意識的なものとしても扱わぬ限り、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉との二律背反が生じるという論理を提示するものとして把握しうる。

そしてこの論理は、「自己」を教育者の「自己」として、「対象」を学習者として置き換えて考えるならば、教育的二律背反の現れと解消への課題を考える上でも同様に有効性をもつものとして機能しうる。すなわち、「対象」の〈同化可能性〉と〈他者性〉という二つの事柄を、ただ意識上の問題としてのみ捉える限りにおいて、教育者は、学習者を意識において〈他者〉と捉えながら、同時に〈同化可能なもの〉としても捉えるということになるがゆえに、そこで生じうる「自由」と「強制」との関係は二律背反的なものとなる。しかし、そこに無意識の観点を加えるならば、教育者は、学習者を意識において〈他者〉と捉えながら、無意識において〈同化可能なもの〉として捉えるという形で、そこに生じうる「自由」と「強制」とがそれぞれ別の次元で語られるがゆえに、先の二律背反は解消されることになる、という訳である。そして、このように教育者の学習者観が、学習者を意識において〈他者〉と捉えながら、意識ではなく無意識において〈同化可能なもの〉として捉えるという、非二律背反的なものであるのだとすると、ここに生じうる「強制」の契機は、すでに学習者における〈他者〉の側面を無視し、抑圧すると

というような暴力性を孕むものとは言えない。冒頭で見たように、教育において「強制」の機制が学習者に対する暴力として問題化されるのは、それが二律背反的關係の中で学習者の「自由」を侵害すると捉えられるからである。だが、上のように、教育者が学習者を「同化可能なもの」とみなしうるのはあくまでもその無意識の次元においてのみだとされる限りにおいて、教育者の意識の次元ですでに確保されている学習者の「自由」を侵害するような「強制」の契機の発生はここでは起こらない。

しかし、前章でみたように、無意識における「同化可能性」という事態は、無意識においては学習者を認識し得ないということ、まさにそのことによって成立しうることであるがために、それを教育において保持されるべき「強制」の契機として結論づけるには、まだ吟味されるべき大きな問題が残っている。

本稿が前提とする、教育における「他者」の現れとは、教育者の教育意図が学習者の反応に反映されないというところに生じるものであった。ゆえに、教育における「他者」の承認を企図するならば、教育意図が学習者の反応に反映されえぬというまさにそのことを、いかに教育的に引き受けるかが課題となる。そこで、本稿が見出したのが、教育者の無意識という観点であるのだが、しかし教育者の無意識に言及する時、そもそもその反映が云々されるべき教育意図なるものも、その対象としての学習者なるものも、ともに論の埒外へと消え失せてしまう。だとすれば、すべてが消え去る無意識の地平において、教育者に一体何を期待しうるといふのか。一体、いかにして、無意識の領野が、教育において保持されるべき「強制」の契機として、いわば人間形成の契機として機能することを論理的に保障しうるといふのか。

確かに、この問いに対する一つの回答はすでに与えられている。それは方法的逸脱を犯しながら、無意識における「自己」なるものを想定した上で、それを人間形成の主体とするような見方を引き受けていくことである。言うまでもなく、こうした見方の下で教育学は、無意識の主体とも言うべき、一意識外の領域をあえて「自己」と名づける論理的根拠は存在しないという意味で一フィクショナルな語の採用を余儀なくされる。そしてそのことを通じて教育は、自らが果たすべき人間形成機能を、自らの目

が届かぬ領野において起こる出来事として認めることが可能になり、その役割の担保に成功するのである。

だが、本稿が求める結論は、こうした、教育における人間形成主体のフィクション化ではない。現時点で本稿は、即座に、このフィクション化を否定することはしない。しかしだからといって肯定もしない。その是非をめぐる議論は、明らかに本稿が答えうる問いの範疇を越えている。ゆえに、本稿はその結論として、自らの問題設定を自らの議論によって再帰的に括弧付ける形で、次の主張をするにとどまる。すなわち、「教育における「他者」承認」という問題設定の妥当性は、人間形成主体のフィクション化という問題をいかに取り扱うかによって測られるのだと。こうした主張にとどまるという意味で本稿は、教育における「他者」の承認を企図するとき、人間形成主体のフィクション化という問題が抜きがたく立ち現れるということ、この事柄に対する論証を、自らの主要な—しかし、わずかな—成果としながら、改めて「教育における「他者」承認」という問題設定を宙吊りにするものであったと言える。

註

- 1) 本稿のような視点から、コフォート理論をその研究対象に据えるものは、見渡す限り存在しない。例えば、G.コックス、中西信男、丸田俊彦、R.R.リー&J.C.マーチン、A.M.シーゲルらによる各論考は、いずれも臨床心理学における新たな治療理論としてコフォート理論を概観したものであり、本稿の目的とは異なる [Cocks 1994, 中西 1991, 丸田 1992, Ornstein 1978, Lee&Martin, 1991=1993, Siegel 1996]。またM.カーンは、S.フロイト、C.R.ロジャーズ、M.ギル、コフォートを比較検討し、ギル、コフォートにおける治療関係観の独創性を見出す試みを行っているが、これも臨床心理学における新たな治療理論としてコフォート理論を捉えるにとどまっている [Kahn 1997]。そして小松貴弘は、コフォート理論を主に「ナルシズム」の観点から整理し [小松 1992]、逆に小此木啓吾は、「ナルシズム」を語る中で一部コフォートを紹介しているが [小此木 1981]、これらも本論文の目的とは異なるものである。
- 2) しかし、フロイトの著作全般を見渡すと、この「一次ナルシズム」という概念は、それが何に備給された状態なのか今ひとつはっきりしないというのもまた事実で

ある。それはある時は、「自我」にリビドーが備給された状況として、またある時は「自我」形成以前におこるものとして記述されている。本論文は、こうした背景を自覚した上で、先にあげた1914年における定義に従い、「一次ナルシズム」を「自我」にリビドーが備給された状況としてひとまず把握することにした。ちなみに、この事柄に対するより詳しい整理は、以前、拙共著「精神分析学における自他関係論」にて行ったことがある〔須川・波多野・野見・秋山 2005：39-42〕。

- 3) この「各人 (one's own person)」という語が示しているように、ハルトマンにおける「対象」とは、物体一般を示すものではなく、まずはゆるやかに「人間」を示すために用いられた概念である。そしてこうした「対象」の捉え方は、ハルトマンに限られたものではなく、およそ精神分析学理論全体に共通するものとして捉えて良い。ラプラッシュ&ポンタリスは次のように述べている。「対象という言葉は、…生命を与えられたもの、あるいは人間的なものに對立する、生のない操作可能な対象、つまり物を考えてはならない」〔Laplanche & Pontalis 1967=1977：294〕 もちろんこうした事情は精神分析学に出自をおくコファートにおいても概ね同じである。
- 4) 図1における矢印は意識の作用を表している。
- 5) 図2における矢印は意識の作用を、括弧内はハルトマンの概念を表している。
- 6) とは言え、波多野名奈によるウィニコット解釈は、上に述べた本稿のそれとは異なる見解を示している〔須川・波多野・野見・秋山 2005：36-39〕。波多野によれば、ウィニコットにおける自他関係論は、必ずしも、発達に伴って「自他未分離」(＝同化可能)の形から「自他分離」(＝同化不可能)の形へと変化するという構図で理解されるべきではない。そうではなくて、人生最初期において「自他未分離」の形をとる自他の関係が、「自我 (ego)」の発生とともに、「自他未分離」と「自他分離」の間を揺れ動く形へと変化する、このように理解されるべきだと言う。こうしたウィニコット解釈をめぐる見解の相違をいかに引き取るか、これは言うまでもなく本稿の今後の課題の一つである。
- 7) 図3における破線矢印は無意識の否定作用を表している。
- 8) 以上、本章で示されたコファートにおける「自己」と「対象」との関係構図は、西平直が井筒俊彦の議論に基づきながら新たに組み立てた「未分節-無分節」の構図に、極めて近似的な性質を持っているように思われる〔西平

2003〕。すなわち、人生最初期の「自己」は、未だ区切りのない、未だ独立した事物が存在しない「未分節」の状態に、その後の人生における「自己」は、「区切り」と「区切りなし」の二重写しとしての「無分節」の状態にそれぞれ重なるもののように思われるのである。

文献

- Cocks, G., *The Curve of Life : Correspondence of Heinz Kohut*, 1913-1981 (G.Cocks, ed.), University of Chicago Press, 1994.
- Freud, S., *Zur Einführung des Narzissmus*, 1914. = 中山元 監訳「ナルシズム入門」『エロス論集』、ちくま学芸文庫、1997年、231～274頁。
- Hartmann, H., *Comments on the Psychoanalytic Theory of the Ego (1950)*, *Essays on Ego Psychology*, International Universities Press, 1964, pp.113-141.
- _____, *Essays on Ego Psychology*, International Universities Press, 1964.
- Kahn, M., *Between therapist and client : the new relationship*, W.H. Freeman, 1997.
- Kant, I., *Über Pädagogik*, 1803. = 尾渡達雄訳「教育学」『カント全集16 教育学・小論集・遺稿集』、理想社、1966年、7～98頁。
- Kohut, H., *The Analysis of the Self*, International Universities Press, 1971.
- _____, *The Restoration of the Self*, International Universities Press, 1977.
- _____, *Reflections on Advances in Self Psychology (1978)*, *The Search for the Self*, International Universities Press, Vol.3, 1990, Chap.8, pp.261-358.
- _____, *How Does Analysis Cure?*, The University of Chicago Press, 1984.
- 小松貴弘「ナルシズムに関する一考察—Kohutのナルシズム論の検討—」『広島大学教育学部紀要』第41号、1992年、199～205頁。
- Laplanche, J. & Pontalis, J.B., *Vocabulaire de la psychanalyse*, 1967. = 村上仁監訳『精神分析用語辞典』、みすず書房、1977年。
- Lee, R. R. & Martin, J. C., *Psychotherapy after Kohut : A Textbook of Self Psychology*, 1991. = 竹友安彦・堀史郎 監訳『自己心理学精神療法—コファート以前からコファート以後へ』、岩崎学術出版社 1993年。
- Mahler, M., *The Psychological Birth of Human Infant*,

1975. = 高橋雅士・織田正美・浜畑紀訳『乳幼児の心理的誕生』、黎明書房、1981年。
- 丸田俊彦『コフート理論とその周辺—自己心理学をめぐって—』岩崎学術出版社、1992年。
- 丸山恭司「教育において〈他者〉とは何か—ヘーゲルとウィトゲンシュタインの対比から—」『教育学研究』第67巻、第1号、2000年。
- 中西信男『コフートの心理療法』、ナカニシヤ出版、1991年。
- 西平直「『無の思想』と子ども—『無の思想』を『教育の問い』の前に連れ出す試み—」『近代教育フォーラム』12号、2003年。
- 小此木啓吾『自己愛人間』、朝日出版社、1981年。
- Siegel, A. M., *Heinz Kohut and the psychology of the self (Makers of modern psychotherapy)*, Routledge, 1996.
- 須川公央・波多野名奈・野見収・秋山茂幸「精神分析学における自他関係論」、『東京大学大学院教育学研究科紀要』第44巻、2005年、31～48頁。
- Winicott, D., *Playing and Reality*, 1971. = 橋本雅雄訳『遊ぶことと現実』、岩崎学術出版社、1979年。
- 矢野智司「教育関係のパラドックス—教育関係における「二律背反」問題についてのコミュニケーション論的人間学の試み」加野芳正・矢野智司編『教育のパラドックス／パラドックスの教育』、東信堂、1994年、105～134頁。